

令和3年6月 7日 開会

令和3年6月 18日 閉会

(定例第2回)

日吉津村議会会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 34 号

令和 3 年第 2 回日吉津村議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 3 年 5 月 13 日

日吉津村長 中田達彦

1. 日 時 令和 3 年 6 月 7 日 午前 9 時 00 分
 2. 場 所 日吉津村議会議場
-

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘	井 藤 稔
橋 井 満 義	三 島 尋 子
松 本 二三子	河 中 博 子
前 田 昇	松 田 悦 郎
加 藤 修	山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第2回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

令和3年6月7日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和3年6月7日 午前9時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第8号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第5 報告第9号 令和2年度日吉津村土地開発公社決算報告について

日程第6 報告第10号 令和2年度株式会社ひえづ物産決算報告について

日程第7 報告第11号 令和2年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告について

日程第8 報告第12号 総務経済常任委員会の調査研究について

日程第9 報告第13号 教育民生常任委員会の調査研究について

日程第10 議案第26号 日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第27号 令和3年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回）について

日程第12 議案第28号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約の変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第8号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第5 報告第9号 令和2年度日吉津村土地開発公社決算報告について

日程第6 報告第10号 令和2年度株式会社ひえづ物産決算報告について

- 日程第 7 報告第 11 号 令和 2 年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告について
日程第 8 報告第 12 号 総務経済常任委員会の調査研究について
日程第 9 報告第 13 号 教育民生常任委員会の調査研究について
日程第 10 議案第 26 号 日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
日程第 11 議案第 27 号 令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 3 回）について
日程第 12 議案第 28 号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約の変更に関する協議について

出席議員（10 名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 長谷川 康 弘 | 2 番 井 藤 稔 |
| 3 番 橋 井 満 義 | 4 番 三 島 尋 子 |
| 5 番 松 本 二三子 | 6 番 河 中 博 子 |
| 7 番 前 田 昇 | 8 番 松 田 悦 郎 |
| 9 番 加 藤 修 | 10 番 山 路 有 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 高 森 彰 書記 ----- 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 ----- 中 田 達 彦	総務課長 ----- 小 原 義 人
総合政策課長 ----- 福 井 真 一	住民課長 ----- 矢 野 孝 志
福祉保健課長 ----- 橋 田 和 久	建設産業課長 ----- 益 田 英 則
教育長 ----- 井 田 博 之	教育課長 ----- 横 田 威 開
会計管理者 ----- 西 珠 生	

午前 9 時 00 分 開会

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。ただ今の出席議員は 10 名であります。定足数に達しておりますので、令和 3 年第 2 回日吉津村議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（山路 有君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、2 番、井藤稔議員、3 番、橋井満義議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（山路 有君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員長から答申のあったとおり本日から 6 月 18 日までの 12 日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりとしたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 6 月 18 日までの 12 日間とし、審議予定はお手元に配布のとおりと決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第 3、諸般の報告を行います。議長の報告をいたします。説明員の報告、地方自治法第 121 条の規定により村長並びに教育長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席をしております。

陳情の付託報告、本日までに受理した陳情は、お手元に配布の請願、陳情文書表のとおり会議規則第 92 条及び 95 条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしましたので報告をいたします。なお、各陳情とも会期中の付託といたします。

出納検査報告、お手元に配布のとおり地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧をしていただきたいと思います。

行事報告、3 月定例会から本日まで、お手元に配布のとおりであります。

次に村長の報告事項があれば報告を願います。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。令和3年第2回日吉津村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席いただきました。感謝を申し上げます。開会にあたりまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、新型コロナワクチン接種に関してご報告を申し上げます。本村におけるワクチン接種は、ヴィレステひえづを会場とする集団接種と医療機関での個別接種の併用により進めております。4月21日から接種を開始して、概ね順調に進んでおり、65歳以上の高齢者の接種は7月中旬には終了する予定でございます。6月20日からは基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者の接種を開始し、7月中旬からは60～64歳の方、8月以降は16～60歳の接種を行っていく計画で準備を進めております。

教育関係についてご報告申し上げます。日吉津小学校において、3月に6年生29名が卒業し、4月には新たに36名の新入生が加わりました。全校の児童数も増えて210名となり、全学年とも2クラス体制でのスタートとなりました。休み時間には、子どもたちの元気な声が役場にまで響いております。全国的に、これまでよりも感染力が高いとされる新型コロナ変異株等への対応を求められる新たな局面を迎えていることから、4月下旬に計画していた修学旅行は秋に延期となりました。

5月22日には、保護者の皆様には学年ごとに入れ替えをお願いしながら、運動会を実施することができました。競技中に雨が降り、しばらくの中断をはさみましたが、保護者の皆様のご協力もあり、無事終えることができました。保護者の皆様からは、児童の頑張っている姿を参観できる機会を設けることかできたことに対する感謝する声が小学校に多く寄せられました。

また、5月26日には1・2年生の児童が芋の苗植えを、6月2日には4年生が田植えを体験しました。いずれも、老人クラブや地域の農業の振興に尽力いただいている皆さまの御協力があったこそ成立する体験活動でございます。活動中は、地域の皆さんが、子どもたちに温かく語り掛けたり、作業内容を丁寧に教えていただきました。子どもたちからも発見や喜びの声が聞かれ、健やかな心身の成長を支え、日吉津のことを思う心を育む活動であると感じております。今後も感染予防対策を行いながら、豊かな心を育む教育活動を継続してまいります。

5月21日には、村内においても、2020東京オリンピック聖火リレーが実施をされました。公募により観覧された皆さんのほか、小学校児童、保育所園児も沿道で観覧をしました。天気にも

恵まれ、観覧者は、聖火リレーを楽しみながら応援することができ、特に子どもたちの輝く笑顔が印象的でした。世紀の機会に直接触れた観覧者からは、「聖火リレーを観ることができて、楽しかった。嬉しかった。」という感想がたくさん聞かれました。小学生からは「いつも散歩している道で聖火リレーをするので、驚きました。」「私は金管バンドに入っているので、声でなく音で応援を伝えました。」「オリンピックの代表になった中口遥選手には、日吉津小学校に来てほしいです。」等の感想が聞かれました。村出身ランナーが報道インタビューで応え新聞の見出しにもなったとおり、ランナーの皆さんにとっても「宝物のような時間」になりました。交通安全指導員の皆様には子どもたちの往復や聖火リレー中の安全指導をしていただいたり、沿道周辺の地域の皆様にもご理解とご協力をいただき、お蔭をもちまして無事実施することができました。ありがとうございました。

令和3年度がスタートし、本年度は、事業実施にあたり、特に重要かつ各課を横断して取り組むべき課題に対して、村長をトップとする3つのプロジェクトチームを編成し、検討や取組を進めていくこととしております。

1つ目は建設工事を控えております複合型子育て拠点施設の運営体制に整備に係るプロジェクト、2つ目は、海浜エリアの活性化に関するプロジェクト、もう一つは、自治体のデジタル化、デジタルトランスフォーメーションに関するプロジェクトでございます。

複合型子育て拠点施設の整備につきましては、既存施設の解体を見越して、児童館、子育て支援センターは4月より、場所をそれぞれ農業者トレーニングセンター、ふれあい生活館に移転しております。利用者の皆様にはご不便をおかけしている面もあろうかと思いますが、順調に活動を進めております。民俗資料館につきましては、陶芸倉庫等への移転が無事に終了しております。新築工事につきましては、6月14日に建築・電気・機械設備をそれぞれ指名競争入札し、7月には着工、完成が令和4年8月末から9月頃、10月の供用開始を予定しております。

施設の開設に向け、プロジェクトチームにおいて、複合化のメリットを最大限に生かした、安心安全で、効率的な施設運営体制を構築すべく、検討を進めております。5月26日に第1回会議を開催しており、職員体制や予算、条例等の作成、ルール作り、複合機能発揮に向けた取り組み、村民参画の仕組みづくりなど、来年度予算作成時期までに、内容を詰めていけるよう検討して参ります。

海浜エリアの活性化に関しましては、本年4月から総合政策課が主管課としております。4月にプロジェクトチームを立ち上げ、5月には、海浜エリアの利用者、子育て世代等のさまざまな

分野の村民で構成する海浜エリア活性化検討委員会を開催し、現地視察や意見交換を行ったところであります。

今後も、検討委員会、プロジェクトチームで検討を重ねて海浜エリア活性化計画を策定し、更なる海浜エリアの活性化を図りたいと考えております。

関連して、うなばら荘に関してご報告いたします。令和3年度末の指定管理者の更新時期を迎えるにあたり、設置者である西部広域行政管理組合において、令和元年度からあり方の検討が行われてきました。令和3年2月22日の組合議会において、あり方検討の最終報告がされたところであり、令和4年3月末をもって老人休養ホームの運営を終了し、令和4年度に施設を民間譲渡することに決定されました。

土地及び建物の取り扱いについては、土地については西部広域へ譲渡した土地を日吉津村が返還を受けたのちに民間に賃貸をし、建物については広域から民間に売却する方向で進めることとしております。4月22日と5月10日には日吉津村議会にもその取扱いの方向性をご説明しご理解をいただいたところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、西部広域構成各市町村の本6月議会において、組合規約に定める、「広域福祉センターの設置及び管理運営に関することの廃止」について議決を経て、8月中旬には西部広域が事業者の公募を開始し、10月には優先交渉権者の選定が行われる予定です。

本村としましては、今後も、村民の皆様には進捗状況などをお知らせしながら、うなばら荘が村民の皆様にあいさされ親しまれる施設であり続けられるよう、西部広域とも協議、検討を進めたいと考えておりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

3つ目のプロジェクト、デジタルトランスフォーメーションに関し、国では、デジタル庁創設を柱としたデジタル改革関連6法案が、令和3年5月12日に参議院本会議で可決、成立しました。

本村においてもそうした国の動きや県の動きも注視しつつ、「村民サービスの向上」を第一の目的とし、それにつながる「行政の効率化」も含めた検討を進めることとしております。行政のオンライン化や押印の廃止などについて検討し、デジタル技術を活用することで、村民の皆様の生活がより便利で豊かなものとなるよう、本村のデジタル化を推進していきたいと考えています。

次に、農業に関しまして、昨年11月に立ち上げた日吉津村農業未来会議において、日吉津村の農業を将来にわたって持続可能なものとしていくことを目指し、「日吉津村農業の将来ビジョン」

や具体的な取組などについて協議を重ねていただいているところでございます。

具体的な取組については、県のがんばる地域プラン事業の活用を念頭に、未来会議や農地の未来を語る会などで皆様からいただいたご意見やアイデアを活かし、令和4年度から事業として実施できるよう、取りまとめてまいりたいと考えております。

また、ビジョンの素案がまとまりましたら、住民の皆様への説明の機会を設けるよう予定しております。

次に、ごみ処理の広域化についてご報告を申し上げます。

西部広域行政管理組合が主体となって検討を進めております、鳥取県西部圏域でのごみの広域処理につきましては、圏域を構成する9市町村の全てが参画することとなりました。

その後の協議を踏まえ、西部広域行政管理組合では、一般廃棄物処理施設整備基本構想（案）を完成し、現在、圏域の皆さんからの意見募集パブリックコメントを行っているところです。募集期間は5月17日から6月15日までとなっております。

本村では、役場住民課とヴィレステひえづに關係資料と意見提出箱を設置しております。

また、西部広域のホームページからも閲覧及び意見提出ができます。

基本構想（案）では、令和14年度を目標に、西部圏域のごみ処理施設を集約し、1か所に配置することとしており、将来の持続可能で安全・安心なごみ処理施設の整備を目指しております。

皆さんから多くの意見をお寄せいただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、米子境港間の高規格幹線道路に関してご報告を申し上げます。

本年3月26日に米子市において、「第2回中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」が開催されました。

この勉強会においては、災害への対応・産業振興・ゲートウェイ強化・観光促進などについて、圏域の現状・課題等について検討を行い、今後の進め方としては、中海・宍道湖「8の字ルート」のうち、湖北側の境港から出雲を機能軸①、湖南側の米子から出雲を機能軸②とし、東西方向における交通課題の解消を目的とし、道路ネットワークの機能強化を図るとともに米子から境港を機能軸③とし、空港・港湾へのアクセス強化を目的とし、規格の高い道路の計画の具体化に向けた検討を關係自治体と連携して実施していく、ということが示されました。

米子・境港間高規格幹線道路については、「8の字ルート」における機能軸③として位置付けされることとなりましたので、この推進方針に沿って早期事業化に向け、他の自治体等と連携を図

って行きたいと考えております。

昨年度は、村の第7次総合計画と第2期の地方創生総合戦略を策定いたしました。

地方創生の関係では、今年度の取り組みとして、まず若い世代の移住定住施策の機能強化及び村内外に本村の魅力を知ってもらえる仕掛けづくりを官民連携で取り組み、村の情報発信を重点的に行うこととしております。4月には、イオンモール日吉津の協力のもと、西館1Fの中央通路の壁面に掲示パネル4面、パンフレット3箇所 of 行政情報コーナーを設置させていただき、今後の日吉津村のPRに繋がるものと期待しております。

冒頭にご報告を申し上げましたワクチン接種などの取組を着実に進めながら、総合計画や総合戦略に定めた計画や目標、コロナ後の社会や村の姿を見据え、議会や村民の皆様と協働で村づくりを進めてまいります。

議会の皆様、村民の皆様におかれましては、引き続き、格別のご理解とご協力を賜りますことをお願いし、諸般の報告とさせていただきます。

○議長(山路 有君) 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第8号 から 日程第7 報告第11号

○議長(山路 有君) 日程第4、報告第8号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書について、日程第5、報告第9号令和2年度日吉津村土地開発公社決算報告について、日程第6、報告第10号令和2年度株式会社ひえづ物産決算報告について、日程第7、報告第11号令和2年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告について、以上4件については村長からの報告ですので一括議題とします。村長の報告を求めます。

中田村長。

○村長(中田 達彦君) ただいま一括議題となりました、報告第8号の繰越明許費、及び報告第9号から第11号までの決算報告につきまして、ご報告申し上げます。

はじめに、報告第8号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙計算書のとおり赤ちゃん特別定額給付金事業外10事業について、令和3年度に繰り越しましたのでご報告申し上げます。

次に、報告第9号令和2年度日吉津村土地開発公社決算報告についてであります。はじめに2ページから3ページまで、貸借対照表、損益計算書についてご説明申し上げます。

2ページの貸借対照表資産の部についてですが、流動資産として預金が7,403万9,874円とい

う状況でございます。

資本の部では出資金 500 万円、利益剰余金 6,903 万 9,874 円で当期損失金を含んだ額であり、合計 7,403 万 9,874 円となっております。

3 ページの損益計算書の収益の部では、事業外収益につきましては、受取利息として 588 円でございます。

つづきまして費用の部ですが、一般管理費は、県及び村の法人税と改良区の賦課金を租税公課に、法務局登記手数料及び預金残高証明料を雑費に計上し、経費合計 9 万 4,280 円でございます。

収益の部と費用の部から、差し引き合計マイナス 9 万 3,692 円が当期損失となりました。

その他、7 ページから 10 ページには、令和 2 年度事業報告、預金及び基本金の明細表を添付しておりますので、ご参照いただきご報告といたします。

次に、報告第 10 号令和 2 年度株式会社ひえづ物産決算報告についてであります。決算報告書 3 ページの損益計算書をご覧ください。

株式会社ひえづ物産は、賃料収入により経営しているところでございまして、売上高は 1,545 万 5,693 円、販売費及び一般管理費は 1,382 万 6,557 円で、営業外収益・費用などを加え、当期純利益の金額は、105 万 1,120 円となっており、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高、当期純利益が前期と比べて減少しております。

近年の営業状況については、平成 29 年 3 月末に一店舗撤退されたあと、現在 1 件と交渉中であり、試験運用をされていますので、今後も引き続き誘致に向けて交渉してまいりたいと考えています。

なお、詳細につきましては決算報告書をご覧くださいまして、皆様の更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、報告第 11 号令和 2 年度一般財団法人うなばら福祉事業団決算報告についてであります。決算報告書 3 ページの損益計算書をご覧ください。

売上高は、5,117 万 3,322 円で、売上原価 1,708 万 6,772 円を差し引きますと、売上総利益は 3,408 万 6,550 円で、販売費及び一般管理費 1 億 276 万 9,364 円などを差し引いた営業損失は 6,868 万 2,814 円となりました。受取補助金等に計上しております村補助金および、雑収入に計上しております雇用調整助成金などにより当期純利益金額は、772 万 9,626 円となりました。

これにより、2 ページの貸借対照表の繰越利益剰余金が 407 万 6,534 円となったものであります。

次に、9 ページの利用状況をご覧くださいますと、休憩と宿泊を併せての利用者数は 7,974 人、前年度比で 18,587 人の減となっています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により令和 2 年 4 月 21 日から 6 月末まで休館しており、再開後も感染の拡大により特に宴会や法要が激減するなど厳しい状況が今なお続いております。そんな状況ではございますが、職員一同更なる営業努力とサービス向上を目指してまいりたいと考えます。

詳細につきましては、決算報告書をご覧くださいまして、皆様の更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、報告第 8 号から報告第 11 号までの報告とさせていただきます。

○議長(山路 有君) 報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑は各報告ごとに行います。

初めに報告第 8 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(2 番 井藤 稔君) 2 番、井藤です。1 点だけお尋ねします。繰越し明許費、あの出たわけですけども、これはいつの時点での、多分繰越額ということで次年度に入っていくんではないかと思うんですけども、いつの時点での計上になりますのでしょうか。予定的には。

○議長(山路 有君) 小原総務課長。

○総務課長(小原 義人君) 井藤議員の質問にお答えいたします。繰越し明許費ですけども、2 年度で繰り越して 3 年度の当初からの繰越し明許費ということで計上というふうになります。この、11 上げておりますけれども、この中で専決のものもありますし、3 月定例会で専決したのもあるということで、その金額についてはご覧いただきますと翌年度繰越額とその金額とずれたものがありますけれども、それは繰り越した時点が違いますので、そういったこともおこってくるということになります。以上でございます。

○議長(山路 有君) 井藤議員。

○議員(2 番 井藤 稔君) 2 番、井藤です。そしたら今後繰越しということで計上になる部分はないわけですね。今まですべてで、時期は違うけれども、計上されとるという理解でよろしいですか。

○議長(山路 有君) 小原総務課長。

○総務課長(小原 義人君) 井藤議員の質問にお答えいたします。今後ということではもうございません。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので質疑を終わります。報告第8号の質疑を終わります。

続いて報告第9号の質疑を行います。質疑はありますか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。1点伺います。損失額が出ていますけれども、年々これは事業していませんので下がって来ると思いますが、預金の額と比べるとこの損失額の方が多くなるのかなというふうに思っていますけれども、先般、村長から解散も試案に検討していきたいということだったんですが、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。以前答弁をさせていただきましたとおり、解散に向けて手続きを進めるということをごさいますして、今後7月ぐらいになるかと思っておりますけれども、またちょっと、臨時会を開きまして、そこで方向性を最終的に決定をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 2番、井藤です。1点だけお聞きしたいと思います。この残余資産がありますよね、流動資産が大半なんですけれども、できますよね、これは今後どのような形で処理されるようになるのでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員のご質問にお答えします。公社の定款の第27条の2項にですね、残余財産がある時には日吉津村にこれは帰属するというふうにしておりますので、日吉津村のものになるというふうになります。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですかね。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので報告第9号の質疑を終わります。

これから報告第10号の質疑を行います。質疑はありますか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。報告第10号のひえづ物産の決算報告について、これはさる全員協議会が先週の金曜日に開かれた時にも、お伺いをしたと思います。そこではっきりしていませんでしたので、再度この議場の場で説明を賜わりたというふうに思っております。これの内訳書の4ページになるんですけども、要はこのひえづ物産はあそこの新鮮市場の建物の中で営業をし、それに対する賃貸料をもって運営をしている株式会社であります。

それでここには、一般管理費の中には給料手当ということで、出ております。そしてさらにこの監査報告の中には、この監査において監査立会人はだれだれさんでしたということが出ております。あえて固有名詞は伏せておきたいと思います。

まず、この給料手当48万円、月額4万円かける12月の単純計算になるかと思えます。これについては、この方の勤務体系なり期間とか、労働条件、それらはどのようになっているのかというのが、まあ、わたくしも以前このひえづ物産の理事なりしてさしていただいて、そこの部分がかっきりしておらなかったんで、この際改めてここを確認の意味も込めて、伺っておきたいなというふうに思えます。それに基づいてこの監査の立会人の責務というものが、明らかになるなというふうに考えておりますので、そこの部分をご説明いただきたいと思えます。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。ひえづ物産が立ち上げの当時ですが、日吉津村商工会の方に管理を受託してもらっておりました。それからその後、個人の方を専任の非常勤の従業者ということで雇用をさせていただいて、管理業務をしていただいているところでございます。それで給与手当につきましては、その方に対する給与ということになります。金額の基準といいますのは、その商工会に受託をしていただいた時の委託料とほぼ同額となるように、ここを基準として年間の給料を定めさせていただいたということでございます。監査報告書の様式につきましては、その商工会のしていただいた当時の様式を、そのまま使用しているということございまして、これについてはまたちょっと、整理する必要があるなというふうに考えておりますし、非常勤職員さんの勤務体系につきましても、改めてもうちょっと書類を整えて整理したいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。ということは以前の商工会にお勤めであったということが、ずうっとそれという経緯からずうっと今でも引き続きやっておると、その当時は前任の首長が任命をされたというふうに思っておりますけども、それでこれ給料手当となっております

ね。給料ということになりますと、通常の観念からいいますと、まあ役場の職員さんは給料ですね。わたしたちは報酬になりますけれども、そのこの点の部分はっきりしておいて、この手当明細の科目というのんは、はっきりした方がわたしはいいと思っています。

それに基づいて監査の立会というのんは大きな責務あるわけですから、その部分がおのずと責任関係の所在もそこで明らかになってくるということは、やはり、それなりのタイミング時にはきちっとされておかないと、いけないというふうにわたしは思っております。その部分は今後の中で、きちっとされておくべきではないかなというふうに思っておりますので、その点について今後どう考えておられるのかということの、まず姿勢というか、ちょっと方向をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、併せて解体の引き当て費が以前からずっとこれ、年間 30 万やってですね、固定負債の部分では引き当てで 660 万ということになります、あの建物をとくに海産水産物が多いのですから、塩分が多くて幾度となく足元の柱脚部分がさびたりですとかね、鉄骨柱なんですけれども、から考えていくと 30 万の積立額が妥当なものなのか、それとそのあたりでは耐用年数についてのある程度の目星といいますかね、その点をどう見ておられるのかというのんの 1 点はお聞きしておいて、今後建物の存続期間なり云々ということは、検討しなくちゃいけないというふうに思いますので、改めてその 1 点と、先ほどの給料関係の所の部分の見解を求めたいと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員のご質問にお答えします。職員さんの勤務体系につきましてはおっしゃるとおりだと思いますので、早急に対応を整理していきたいというふうに思っております。それから解体の引当金につきましては、設立当時に 1,000 万を見込んで、それを 30 年で 30 万ずつということで、ずっと積立てをしてきているというふうに伺っております。

これにつきましては、最終的に 1,000 万ではなかなか足りないということは明らかでありますけれども、当初の予定どおりには、とりあえずは積立てをさせていただいて、そこから修繕ということだけでも収まらないとは思いますが、こっから約 30 年を当初見込んでおりましたので、その 30 年に向けて見直しをしているというか、もうちょっと検討をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） 3 番、橋井です。今の時点の回答はありがとうございました。それでちょっと、再度確認ですけれども、あそこのひえづ物産の土地は 16 分の 1 ずつを村に返還

をするということで、ずっとそれを、毎年16分の1ずつを登記簿を16分の1、16分の1、16分の1ということでもうすでに償還といえますか、返済の部分は終わったように思っていますけれども、登記簿をわたし見たことがないんですけれども、きちっとそれはすべて日吉津村のものになっておるのかどうかということはお伺いしたいと思います。それで終わります。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。移転はうつった、終了したというふうに認識はしておりますけれども、申し訳ございません、登記簿の確認まではできておりませんので、確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。新鮮市場のいわばテナントが、1か所空いているのを埋まるのを今取り組んでおられるということでしたが、少しおさらいでうかがいたいのは、現状において何店舗は入っていて、その賃借料といえますか、テナント料というのは面積だということだったと思いますが、どういう根拠なり基準、大まかでいいですけれども、どういった基準でテナント料を受けているかと、それからもう1点は、負債のところの預かり保証金500万ほどありますが、このあたりの積算根拠についての補足説明をお願いしたいと、それからもう1点、一般管理費の中で作業委託料ということで200万ほどありますが、具体的はどういったものなのか、メンテナンスのためかなと思いますが、その辺とそれから地代の500万についても補足説明をいただけたらと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。まず、テナント料ですけれども、家賃だけをもろうというふうになっておりまして、これが坪で月額で決まっております。これははっきりは決めておりませんので、ちょっとここでは金額は公表は控えたいと思いますが、坪単価ということで決めさせていただいております。

それから預かり保証金についてですけれども、撤退された場合の違約金ということ想定いたしまして、家賃の1年分をもらっているということだそうです。ただ、10年たつとこれは返すということ伺っております。なかには店舗からの要望で、その以降も撤去される時の場合に備えて、預かり保証金そのままこちらで預かって下さいということで、お預かりしているものもあるというふうに伺っております。

それから地代です。販売費及び一般管理費の内訳書の中の地代の500万というのは、その内の440万がイオンに支払うもの、それから残りが村に支払うものということになっております。

それから作業委託費ですが、これはイオンデライトさんに掃除をしていただいているということで、そちらの委託費になります。今の店舗は入っておられるのが、カタオカさん、木村商店さん、山芳さん、岡田商店さん、そして野上さんに今試験ということで運営をしていただいているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） ありがとうございます。今、5店舗ということでしたが、乃が美さんはもうはっきり入ったということなんでしょうか。その辺ちょっと確認を。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員のご質問にお答えします。乃が美さんは3月から5月まで試験運用していただいて、まだ、はっきりご返事はいただけていないということで、今月中ぐらいには方向性をお話ししていただけるんじゃないかなというふうに伺っております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） ないようですので、報告第10号の質疑を終わります。

つづいて、報告第11号の質疑を行います。質疑はありませんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。全協の時にもちょっとお伺いいたしましたけれども、未払いの法人税がありますけれどもこの中身ですね、損益計算書と73円がこう出ていますので、いろんなものの税金がかかったということで端数が付いているのかなとは思いますが、それをお願いします。

それと後1点、一般管理費の内訳を見ますと役2,000万くらいですか、人件費が減っているのではないかなというふうに思うんですが、職員さんがこういう時期ですので、雇用が少なくなったのか、どういうふうにして減になったかということをお聞きいたします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えします。損益計算書の法人税、住民税及び事業税の98万1,073円の、73円ということなんですが、こちらはその上の方に受け取り利息という494円がございまして、こちらに対する所得税ということになります。ですので帳面上は法

人税プラスその所得税ということで、73 円を上げているということですが、こちらの貸借対照表の未払法人税等というところでは 98 万 1,000 円とすっきりとした数字になっておりますが、その法人税を計算する上で 73 円というのが控除になります。控除になるので実際に法人税を払う時は 73 円出てきませんので、こちらは実際払った額ということで 98 万 1,000 円ということで、差が出るということになっております。去年のを見ますと、71,000 円ずつできちっとあっていましたが、去年はそもそも利益が上がっていません。マイナスの決算ですので、マイナス決算だと所得税もかからないということですので、同額になっていたということですが、

それから職員さんの手当につきましては、こういったコロナ禍でありましたので、勤務の調整をしていただいた関係で、減額になっているということですが、その分雇用調整助成金といった、国からの助成を受けているということですが、以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4 番 三島 尋子君） 4 番、三島です。人件費についてですけれども、まああの時間数っていうか、そういうので雇用しとった場合は、出られない時間が多いということがあるかも知れないですけれども、そういうものは雇用の助成金で対応していきたくということですよ。じゃあ、人員が減ったということはないんでしょうかね。雇用を切ったって言い方は悪いですが、やめられたということはないんでしょうか。2,000 万って大きいなということをちょっと思ったんですけれども。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。この 2 年において人員を削減したということは、一切ないということです。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、質疑を終わります。

日程第 8 報告第 12 号

○議長（山路 有君） 日程第 8、報告第 12 号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題といたします。総務経済常任委員長長の報告を求めます。

橋井委員長。

○総務経済常任委員長（3 番 橋井 満義君） 総務経済常任委員長長の橋井です。ただいまより報告

第 12 号をご報告させていただきます。まず、お手元に配布しております総務経済委員会の調査報告書でございます。まず、おはぐりいただいてちょっとわたくしのミスでございまして、出席者の委員名で三島尋子議員の所の島の字が、やま鳥になっていますので、アイランドの島に変更していただきたいと思っております。以上 1 点でございます。それでは報告させていただきます。令和 3 年 6 月 7 日日吉津村議会議長山路有様。総務経済常任委員会委員長橋井満義。総務経済常任委員会の調査研究について、標記の件について別紙のとおり報告をさせていただきます。

おはぐりいただきまして、令和 3 年 6 月 7 日、総務経済常任委員会委員長橋井満義。これにつきましては調査目的、本村の土地利用の現状と今後の課題について、それと空き家の現地調査ということを目的としております。

調査日時は令和 3 年 5 月 7 日金曜日、午後 1 時 30 分より 3 時 30 分まで、議会の委員会室並びに村内の空き家の現地に赴いております。

出席者、総務経済常任委員会わたくし、そして副委員長前田委員、三島委員、長谷川委員、井藤委員でございます。そして村執行部の方からは総合政策課福井課長、松田主任そして同席は、議会事務局の高森局長に同席をいただいております。なお、くだりでございますが調査の概要といたしまして、①、②、③まで調査の概要を付けております。これらについては、去る 12 月定例会におきまして同じように調査を行ったものでございます。

さらにその 12 月定例会において、更なる調査の必要性があったものでございまして、これらを再度閉会中に調査を行ったものでございます。調査概要といたしまして、①村内の市街化調整区域内で都市計画法第 34 条第 11 号指定の区域における建築状況の把握、そして②村内の空き家、空き店舗の現状確認そしてこの度③として、村内の空き家の現地調査を行ったものでございます。

考察の①、②につきましては、先だつての 12 月閉会中の調査を行ったものでございますので一読いただければと思います。そうしますと③がこの度の村内の空き家の現地調査を行ったものでございます。

村内の空き家現場を調査しました 1 軒目は、上口 2 区内の戸建て住宅であります。これは宅地分譲された土地に建っており、築後の経過もさることながら、管理がなされていないように見受けられました。建物としての価値の評価は分かれるところではありますが、土地としての評価が妥当に思われた物件でございました。除却に際しては、所有者の相続と個人の課題を、行政として援助していただきたいというふうに思ったところでもあります。

そして 2 軒目は、海川新田地区内の戸建て住宅でありました。この現場は県道と農道の交差点

角地にあり、土地条件は良好で管理状態もいい物件でございました。すでに不動産業者の看板も設置されており、土地面積が234坪と広く価格が2,500万弱でございます。土地価格相応の物件と思われたものでございました。これら2軒を見ても土地価格そのものに相応した者であるというふうに感じたところでありますが、更地にしたとすれば、解体受託の経費を相殺しますと、それなりの金額にしかならないというふうに思ったところでございます。

これらのことから不動産取引に関わる経費や税金、相続等、各々の物件が多様な課題を抱えており、解消に向けた課題は行政のみで解決できない大きなハードルがあると思われま。ともあれ役場担当も含め、村はこれらの相談や紹介には誠意をもって対応されることが、今後の解消に向けた一考になるのではないかなと感じたところでございます。

以上、総務経済常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で総務経済常任委員長の報告を終わります。

日程第9 報告第13号

○議長（山路 有君） 日程第9、報告第13号常任委員会の調査研究についてを議題します。教育民生常任委員長の報告を求めます。

前田委員長。

○教育民生常任委員長（7番 前田 昇君） 報告第13号、日吉津村議会議長山路有様、教育民生常任委員会委員長前田昇であります。教育民生常任委員会の閉会中の継続調査ということで、実施されておりますので報告をさせていただきます。

日時は3月25日木曜日午後2時から、参加者は山路議員、松本議員、河中議員、松田議員であります。場所につきましては、ヴィステピエづ、案件としましては、コロナワクチン接種についてということであります。この期日の後日委員会の構成が変わっておりますので、わたくしは残念ながらこの時には出席をしておりますが、前委員会から引き継ぎを受けた内容についてご報告をさせていただきます。

この3月25日、役場職員等によるコロナワクチン接種のリハーサルが、ヴィステピエづにおいて実施されております。障がいのある方や体調の悪い方への接種など、さまざまな状況を想定しながら行われております。

視察後の委員会の協議につきまして、主な意見を列記しております。良いタイミングでワクチンのリハーサルが見学できてよかったし、他町からも見学に来られていた。2ヵ所の開業医によ

る個別接種や、ヴィレステにおける集団接種の本番がこれから始まるが、異常事態がないように願うということがありました。次に、ワクチン接種の場所や行程が見えてよかったので、これをひえづチャンネルで放送し、村民の皆さんが把握されてから接種をされた方がよいと思う。

また、福祉保健課担当者が取り組んでいたが、大変だろうと感じた。次に手順的にはリハーサルどおりと思うが、本番では入り口がもっと混むと思うので、入り口の担当をもう少し増やしたり、体温測定、手指消毒、受付の順番で行う方がスムーズに行くのではないかと感じた。ただ、接種後の15分の待機時間の対応について検討してほしいと感じた。次に、本日の反省点をチェックして見直すこととなっているが、問診の担当が大変なので3人に増やしてはどうか。また高齢者のために接種の流れを矢印で行ったらどうかとの反省点もあった。また、体調が悪い方などさまざまな方が来られるので、それぞれの担当が連携しながら行って行くべきという反省点もあった。

総括としまして、リハーサルに参加された方から、さまざまな反省点や意見を聞き取りしながら後日再検討されるようだが、本番にはスムーズに進行できるよう努められたい、というのが当日のまとめでありまして、その後視察後の経過といたしまして、ヴィレステにおける集団接種は4月21日から始まり、平日には35名、日曜日には70名の事前予約を受けて実施されているが、すでに2回目の接種を終えた高齢者の方も4割近くに達しており、概ね順調に進められているということで報告を受けておりますので、この場に報告をさせていただきます。以上であります。

○議長（山路 有君） 以上で教育民生常任委員長の報告を終わります。

日程第10 議案第26号

○議長（山路 有君） 日程第10、議案第26号日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案26号日吉津村特別医療費助成条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

所得税等における公的年金等の控除等の見直しに伴い、国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部が改正され、老齢福祉年金の支給停止に係る所得基準額が10万円引き上げる見直しがされたことに鑑み、本条例において扶養親族等の数等に該当する基準額をそれぞれ10万円引き上げる見直しを行うものでございます。

以上、議案第 26 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で提案説明を終わります。

日程第 11 議案第 27 号

○議長（山路 有君） 日程第 11、議案第 27 号令和 3 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 3 回）についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 27 号の補正予算について提案理由を申し上げます。

歳入歳出それぞれ 1,896 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38 億 2,099 万 8,000 円とするものでございます。

歳出から主なものを申し上げます。はじめに、8 ページをご覧ください。第 3 款 民生費、第 1 項 社会福祉費、第 1 目 社会福祉総務費に 211 万 7,000 円を計上しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い総合支援資金の再貸付が終了したなどの、さらなる貸付が利用できない生活困窮者世帯を対象とした、生活困窮者自立支援金が主なものでございます。

同款 第 2 項 児童福祉費、第 1 目 児童福祉総務費に、660 万 3,000 円、を計上しておりますが、これはひとり親以外の低所得子育て世帯への生活支援特別給付金、および複合型子育て拠点施設の建設に伴う中電柱の移設に伴う負担金が主なものでございます。

次に、9 ページをご覧ください。第 4 款 衛生費、第 1 項 保健衛生費、第 2 目 予防費に 157 万 4,000 円を計上しておりますが、これは 64 歳以下の新型コロナワクチン接種の集団接種を 6 月下旬から続けて行うために発生します職員の時間外勤務手当が主なものでございます。

第 5 款 農林水産費、第 1 項 農業費、第 3 目 農業振興費に 385 万 2,000 円を計上しておりますが、これは村内の認定農業者が計画した事業に対して補助をする、がんばる農家プラン事業補助金が主なものでございます。

次に、10 ページをご覧ください。第 9 款 教育費、第 2 項 小学校費、第 1 目 学校管理費に 286 万 7,000 円を計上しておりますが、これは小学校の各教室に新型コロナウイルス感染症対策として空気清浄機の整備を行います備品購入費が主なものでございます。

続いて、11 ページをご覧ください。第 9 款 教育費、第 5 項 保健体育費、第 1 目 社会体育総務

費に 80 万円を計上しておりますが、これは本村出身者として初めてオリンピック出場が内定された方がありますことに伴い、東京 2020 オリンピックのパブリックビューイングを計画しており、これに伴う会場設営などの委託料が主なものでございます。

次に、歳入につきましてご説明を申し上げますので 6 ページをご覧ください。第 14 款 国庫支出金、第 2 項 国庫補助金、第 1 目 総務費国庫補助金に 271 万 5,000 円を計上しておりますが、これは歳出で申し上げました小学校の空気清浄機購入にかかる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が主なものでございます。

同款、同項、第 2 目 民生費国庫補助金に 645 万 5,000 円を計上しておりますが、これは歳出で申し上げました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金および、ひとり親以外の低所得子育て世帯生活支援特別給付金にかかる新型コロナ感染症セーフティネット強化交付金でございます。

同款、同項、第 4 目 土木費国庫補助金に 2,237 万 7,000 円の減額、第 21 款村債、第 1 項 村債、第 1 目 村債に 2,010 万円の増額を計上しておりますが、これは村道改良事業の国庫補助金の内示額に伴います財源の振替でございます。

なお、第 18 款 繰入金、第 1 項 基金繰入金、第 1 目 財政調整基金繰入金に 799 万 7,000 円を計上し、歳入歳出を調整しております。

以上、議案第 27 号の提案理由の説明とさせていただきますので、ご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で提案説明を終わります。

日程第 12 議案第 28 号

○議長（山路 有君） 日程第 12、議案第 28 号鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約の変更に関する協議についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 28 号鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約の変更に関する協議について、提案理由をご説明申し上げます。

昭和 49 年 7 月から西部広域行政管理組合が管理運営をしてきましたうなばら荘を令和 3 年度末をもって終了することになったことから、組合格約に組合の共同処理事務として規定している広域福祉センターの設置及び管理運営に関することを廃止し、これに伴う規約の変更が必要とな

ります。規約の変更には鳥取県の許可が必要となりますが、その協議をするためには構成市町村議会の事前の議決が必要となるため、村議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第 28 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山路 有君） 以上で提案説明を終わります。

○議長（山路 有君） 本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前 9 時より一般質問を行いますので議場にご参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 10 時 21 分 散会
